

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公開番号】特開2007-271427(P2007-271427A)

【公開日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-040

【出願番号】特願2006-96794(P2006-96794)

【国際特許分類】

G 01 N 35/10 (2006.01)

G 01 N 1/00 (2006.01)

B 01 L 3/02 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/06 G

G 01 N 1/00 1 0 1 K

B 01 L 3/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月27日(2009.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸引ノズルの先端に装着し、液体を吸引して収容し、吐出するピペットチップであつて、

吸引ノズルに装着される装着部と、

前記装着部に連接し、吸引された液体を収容可能で、先端に吸引吐出口を有する液体収容部と、を備え、

前記液体収容部の先端近傍にピペットチップ同士の嵌合を防止するための嵌合防止部を有するピペットチップ。

【請求項2】

前記嵌合防止部は、嵌合防止部より先端側の前記液体収容部の外径よりも大きい外径を有する段差部である請求項1に記載のピペットチップ。

【請求項3】

前記嵌合防止部は、嵌合防止部より先端側の前記液体収容部の外径よりも大きい外径を有する突起部である請求項1に記載のピペットチップ。

【請求項4】

前記液体収容部は、先端および前記嵌合防止部を有する第1部分と、前記第1部分に連接する第2部分とを備え、

前記第2部分は、前記第1部分と第2部分の連接部に対して傾斜するように設けられ、

前記第1部分と前記第2部分の連接部の内径に対して、前記嵌合防止部の外径が大きく形成されている請求項1～3のいずれか1項に記載のピペットチップ。

【請求項5】

前記第1部分の内面は先端に向けて径が小さくなるテーカー状に形成されている請求項4記載のピペットチップ。

【請求項6】

前記第1部分は、先端から所定の割合で内径が大きくなるよう形成され、

前記第2部分は、前記第1部分と前記第2部分の連接部から前記所定の割合より大きい割合で内径が大きくなるよう形成されている請求項4または請求項5に記載のピペットチップ。

【請求項7】

前記装着部と前記液体収容部の連接部の内径に対して、前記第1部分と前記第2部分の連接部の内径が小さくなるよう形成されている請求項4～6のいずれか1項に記載のピペットチップ。

【請求項8】

前記第1部分の内壁は滑らかに連続する面により形成されている請求項4～7のいずれか1項に記載のピペットチップ。

【請求項9】

複数のピペットチップが無作為に収容されたチップ収容部を備える分析装置で用いられる、請求項1～8のいずれか1項に記載のピペットチップ。